

技術提案書を特定するための評価基準

技術提案書の評価項目および判断基準は、以下のとおりである。

① 配置予定技術者の経験および能力【様式－２－１，２－２，２－３，３，８】

評価項目	評 価 の 着 目 点				判 断 基 準	ウェイト
予定技術者の経験 及び能力	管 理 技 術 者	専 門 技 術 力	業 務 執 行 技 術 力	過去15年間の 同種または類 似業務の実績 の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き 開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る） において、下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が2件以上ある。 (30) ②同種業務の実績がある。 (15) ③類似業務の実績がある。 (0)	30
				過去3年間に 担当した同じ 業種区分の業 務成績	入札公告年度の前年度の12月31日を起算日として、前3 年間に完了したコンサルタント業務に管理技術者または 担当技術者として 従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、下 記の順位で評価する。 ① 80点以上の成績評定 2件以上あり (120) ② 80点以上の成績評定 1件以上あり (60) ③ 80点以上の成績評定 なし (0)	120
	主 た る 担 当 技 術 者	資 格 要 件	技 術 者 資 格	技術者資格お よびその専門 分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門（建設）：「港湾及び 空港」）または技術士（建設部門：「港湾及び空 港」） (15) ② R C C M「港湾及び空港」 (5) ③ ①、②とも有しない。 (0)	15
				過去15年間の 同種または類 似業務の実績 の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き 開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る） において、1件以上の実績がある者とする。 ① 同種業務の実績がある。 (10) ② 類似業務の実績がある。 (5) ③ ①、②とも有しない。 (0)	10
		情 報 収 集 力	地 域 精 通 度	経歴	滋賀県の土木技術職として10年以上従事した経験を有す る者を担当技術者として配置する場合評価する。 ①評価項目を満足する。 (10) ②評価項目を満足しない。 (0)	10
					過去15年間の 同種または類 似業務の実績 の内容	手続き開始の公告日の前日から起算して前15年間（手続き 開始の公告日の前日までに引渡し完了したものに限る） において、下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が2件以上ある。 (15) ②同種業務の実績がある。 (5) ③類似業務の実績がある。 (0)
小計						200

②実施方針【様式－１０－１】

評価項目	評価の着目点		
		判断基準	ウェイト
実施方針・実施の 着眼点	業務理解度	目的、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 ① 正しく理解 (20) ② 概ね理解 (10) ③ 理解度が低い (0)	20
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 ① 妥当性が高い (20) ② 妥当性がある (10) ③ 不整合な部分がある (0)	20
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 ① 妥当性が高い (20) ② 妥当性がある (10) ③ 不整合な部分がある (0)	20
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要項目の指摘がある場合に評価する。 ① 上記項目が的確に記述されている (20) ② 上記項目が一定記述されている (10) ③ 上記項目の記述が不十分である (0)	20
		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。 ① 優れた提案がある (20) ② 概ね優れた提案がある (10) ③ 提案が不十分である (0)	20
小計			100

③特定テーマ1【様式－11－1】

評価項目		評 価 の 着 目 点		
		判 断 基 準	ウェイト	
特定テーマに対する技術提案内容	特定テーマ１「波浪推算に必要な諸条件を設定する際に留意すべき点と波浪推算を行うにあたっての工夫について」	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有用性が高い場合に優位に評価する。 ① 有用性が十分ある (80) ② 有用性がある (40) ③ 有用性が不十分である (0)	80
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ① 説得力が十分ある (50) ② 説得力がある (25) ③ 説得力が不十分である (0)	50
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ① 複数の類似実績が明示されている (40) ② 類似実績が明示されている (20) ③ 類似実績の裏付けが明らかでない (0)	40
		独創性	新たな発想に基づく提案等がある場合に優位に評価する。 ① 新たな発想に基づく優れた提案である (80) ② 新たな発想に基づく提案である (40) ③ 新たな発想に基づく提案がない (0)	80
小計				250

④特定テーマ2【様式－11－2】

評価項目		評 価 の 着 目 点		
		判 断 基 準	ウェイト	
特定テーマに対する技術提案内容	特定テーマ2「観測計画における留意点と観測データの分析における工夫について」	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有用性が高い場合に優位に評価する。 ① 有用性が十分ある (80) ② 有用性がある (40) ③ 有用性が不十分である (0)	80
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ① 説得力が十分ある (50) ② 説得力がある (25) ③ 説得力が不十分である (0)	50
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ① 複数の類似実績が明示されている (40) ② 類似実績が明示されている (20) ③ 類似実績の裏付けが明らかでない (0)	40
		独創性	新たな発想に基づく提案等がある場合に優位に評価する。 ① 新たな発想に基づく優れた提案である (80) ② 新たな発想に基づく提案である (40) ③ 新たな発想に基づく提案がない (0)	80
小計				250
合計				800